

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第108期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 関東電化工業株式会社

【英訳名】 KANTO DENKA KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 史朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目105番地

【電話番号】 03(3257)0371（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 高田 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目105番地

【電話番号】 03(3257)0371（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 高田 俊一

【縦覧に供する場所】 関東電化工業株式会社大阪支店
（大阪市北区堂島一丁目1番25号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第2四半期連結 累計期間	第108期 第2四半期連結 累計期間	第107期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	17,480	18,032	36,548
経常利益 (百万円)	702	1,304	1,775
四半期(当期)純利益 (百万円)	458	1,187	1,190
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,502	1,597	2,076
純資産額 (百万円)	12,456	14,893	12,540
総資産額 (百万円)	46,529	46,994	47,050
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.98	20.64	20.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.2	29.5	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,141	2,693	6,648
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,110	599	1,837
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,715	1,990	1,999
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,173	9,982	9,872

回次	第107期 第2四半期連結 会計期間	第108期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.68	10.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動が残るものの、政府の経済政策や日本銀行の金融政策により雇用・所得環境の改善も進み、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、海外においては景気の下振れ懸念や地政学的リスクが高まり、先行き不透明な状況のまま推移いたしました。

このようななか、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、精密化学品事業部門が販売数量の増加により増収となったため、180億32百万円と前年同期に比べ5億52百万円、3.2%の増加となりました。損益につきましては、経常利益は13億04百万円と前年同期に比べ6億02百万円、85.8%の増加となりました。四半期純利益は11億87百万円と前年同期に比べ7億28百万円、158.6%の増加となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

基礎化学品事業部門

か性ソーダは、販売数量は減少したものの価格修正効果により、前年同期に比べ増収となりました。塩酸は、販売価格の低下により、前年同期に比べ減収となりました。

塩素系有機製品につきましては、トリクロールエチレンおよびパークロールエチレンは、価格重視の販売戦略をとったため、前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業部門の売上高は、32億90百万円となり、前年同期に比べ53百万円、1.7%の増加となりました。営業損益につきましては、営業損失1億28百万円となりました（前年同期は営業損失1億98百万円）。

精密化学品事業部門

半導体・液晶用特殊ガス類につきましては、三フッ化窒素および六フッ化タンゲステンは、販売数量の増加により、前年同期に比べ増収となりました。電池材料の六フッ化リン酸リチウムは、販売数量は増加したものの販売価格の低下により、前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、精密化学品事業部門の売上高は、114億05百万円となり、前年同期に比べ10億28百万円、9.9%の増加となりました。営業損益につきましては、営業利益10億98百万円となり、前年同期に比べ8億07百万円、277.3%の増加となりました。

鉄系事業部門

複写機・プリンターの現像剤用であるキャリアーは、販売数量の減少により、前年同期に比べ減収となりました。鉄酸化物は、着色剤の販売増加により、前年同期に比べ増収となりました。

以上の結果、鉄系事業部門の売上高は、12億93百万円となり、前年同期に比べ6百万円、0.5%の増加となりました。営業損益につきましては、営業利益2億07百万円となり、前年同期に比べ4百万円、1.9%の減少となりました。

商事事業部門

商事事業につきましては、化学工業薬品の販売増加により、前年同期に比べ増収となりました。

以上の結果、商事事業部門の売上高は、10億22百万円となり、前年同期に比べ93百万円、10.1%の増加となりました。営業損益につきましては、営業利益77百万円となり、前年同期に比べ49百万円、182.1%の増加となりました。

設備事業部門

化学設備プラントおよび一般産業用プラント建設の売上高は、請負工事の減少により、前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、設備事業部門の売上高は、10億19百万円となり、前年同期に比べ6億30百万円、38.2%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益20百万円となり、前年同期に比べ72百万円、78.1%の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億10百万円増加し、99億82百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、26億93百万円となりました(前年同期は31億41百万円の資金の獲得)。これは主に、税金等調整前当期純利益が13億59百万円、減価償却費が12億69百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、5億99百万円となりました(前年同期は11億10百万円の資金を使用)。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、19億90百万円となりました(前年同期は17億15百万円の資金を使用)。これは主に、長期借入金の返済によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についての基本方針(概要)

(以下「本基本方針」といいます。)

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めております。従いまして、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかは、最終的には株主の皆様のご意向が反映されるべきものと考えており、当社株券等の大規模買付行為につきましても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分なものでない限り、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付者のなかには、当社取締役会や株主に対して、当該大規模買付者が「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」として適切か否かを判断するための十分な情報や時間を提供しない者もないとはいえません。また、大規模買付行為の目的等から見て、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすものや、株主に対して当社株券等の売却を事実上強要するもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分な者もないとはいえません。

以上より、当社取締役会は、大規模買付者に対して、当社が設定し事前に開示する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って、当該買付行為を開始するよう要請しております。

本基本方針の実現に資するための企業価値向上の取組み(概要)

当社は、経営方針として、「会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する。これを実現するために、当社独自の技術と心こもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。」ことを掲げております。つまり、当社は、「企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献する」ことを企業目標にしており、この実現のために、株主、地域社会、ユーザー、従業員等のステークホルダーの皆様と良好な関係を築くことに取り組んでおります。

また、当社の企業価値の源泉は、地道な研究活動から生み出される「当社独自の技術」であり、その土台は、「人を大切に作る企業風土」と「まじめで誠実な従業員」と考えております。一方、昭和13年の会社設立以来、電解等の専門技術やノウハウ、とりわけ、高純度のフッ素を効率よく大量に発生させるフッ酸電解技術、および、電池材料、液晶材料、医薬品等幅広い応用分野を持つフッ素関連技術についての知識を蓄積し、今日に至っております。今後も、人材力を高めつつ、蓄積された専門技術等を活かして「当社独自の技術」を生み出し続け、企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献してまいりたいと考えております。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(概要)

当社は、本基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上を目的として、平成24年6月28日開催の株主総会において、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」(以下「本対応方針」といいます。)を決定し、そのなかで「大規模買付ルール」を定めております。その骨子は、ア.当社は、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、イ.当社取締役会のための一定の評価期間を確保した上で、ウ.当社取締役会が株主の皆様当社経営陣の計画、代替案等の提示や、大規模買付者との交渉を行い、エ.当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて原則として株主の皆様の意思を確認するための株主総会等を開催する手続を定め、かかる株主の皆様の意思を確認する機会を確保するため、大規模買付者には、ア.からエ.の手続が完了するまで大規模買付行為の開始をお待ちいただくことを要請する、というものです。

(注)なお、本対応方針の詳細については、当社ホームページ

<http://www.kantodenka.co.jp/06ir/fr2012/baishuboue20120515.pdf>をご参照ください。

本対応方針が本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、および当社の会社員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

ア.本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、株主の皆様当社取締役会が対抗措置をとることの是非を、原則として株主総会等において直接的に確認した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分なものと当社取締役会が判断した場合、原則として当社株主総会等における株主の皆様のご判断に基づいて、かかる大規模買付者に対して対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであります。

イ.本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障し、最終的には大規模買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を判断していただくことを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針は当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであります。

ウ．本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルール遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針に従って行われます。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合には、原則として、株主総会等を開催して株主の判断を仰ぐこととしており、例外的に取締役会決議限りで判断を行う場合その他本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動の金額は、4億98百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,546,050	57,546,050	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準になる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	57,546,050	57,546,050		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	57,546	-	2,877	-	1,524

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	3,570	6.20
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	3,500	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,550	4.43
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,702	2.96
株式会社群馬銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,600	2.78
株式会社中国銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,400	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,228	2.13
株式会社A D E K A	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	1,098	1.91
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	960	1.67
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	911	1.58
計	-	18,519	32.18

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
2. 朝日生命保険相互会社から平成25年12月20日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、同年12月13日付現在で3,602千株(保有割合6.26%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は平成26年9月30日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

なお、朝日生命保険相互会社の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	朝日生命保険相互会社
住所	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
保有株券等の数	3,602,000株
株券等保有割合	6.26%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,479,000	57,479	-
単元未満株式	普通株式 49,050	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	57,546,050	-	-
総株主の議決権	-	57,479	-

(注)単元未満株式には当社所有の自己株式922株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 関東電化工業株式会社	東京都千代田区 神田淡路町二丁目105番地	18,000	-	18,000	0.03
計	-	18,000	-	18,000	0.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,055	10,202
受取手形及び売掛金	10,157	9,702
商品及び製品	2,237	1,951
仕掛品	1,470	1,535
原材料及び貯蔵品	1,383	1,548
その他	566	840
貸倒引当金	15	14
流動資産合計	25,857	25,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,830	5,661
機械装置及び運搬具（純額）	4,311	4,224
その他（純額）	4,167	3,960
有形固定資産合計	14,309	13,846
無形固定資産	297	274
投資その他の資産		
投資有価証券	6,148	6,675
その他	449	442
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	6,586	7,106
固定資産合計	21,193	21,227
資産合計	47,050	46,994

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,217	5,474
短期借入金	6,839	6,809
1年内返済予定の長期借入金	2,994	3,538
未払法人税等	193	130
役員賞与引当金	12	-
災害損失引当金	297	103
その他	1,756	1,887
流動負債合計	17,311	17,943
固定負債		
長期借入金	13,307	10,906
繰延税金負債	939	1,127
役員退職慰労引当金	105	106
環境対策引当金	17	17
退職給付に係る負債	2,360	1,587
その他	468	412
固定負債合計	17,198	14,157
負債合計	34,510	32,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,877	2,877
資本剰余金	1,614	1,614
利益剰余金	5,919	7,873
自己株式	8	9
株主資本合計	10,402	12,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,497	1,830
為替換算調整勘定	125	113
退職給付に係る調整累計額	489	438
その他の包括利益累計額合計	1,133	1,506
少数株主持分	1,004	1,031
純資産合計	12,540	14,893
負債純資産合計	47,050	46,994

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	17,480	18,032
売上原価	14,357	13,935
売上総利益	3,123	4,096
販売費及び一般管理費	1 2,675	1 2,819
営業利益	447	1,277
営業外収益		
受取利息	3	10
受取配当金	65	65
保険解約返戻金	72	-
試作品等売却代	207	23
その他	107	114
営業外収益合計	456	213
営業外費用		
支払利息	168	152
その他	33	33
営業外費用合計	202	185
経常利益	702	1,304
特別利益		
固定資産売却益	29	31
投資有価証券売却益	66	-
受取保険金	-	57
特別利益合計	96	88
特別損失		
固定資産除却損	59	33
投資有価証券評価損	8	-
特別損失合計	67	33
税金等調整前四半期純利益	730	1,359
法人税等	168	141
少数株主損益調整前四半期純利益	561	1,218
少数株主利益	102	31
四半期純利益	458	1,187

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	561	1,218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	796	338
為替換算調整勘定	143	10
退職給付に係る調整額	-	51
その他の包括利益合計	940	378
四半期包括利益	1,502	1,597
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,244	1,559
少数株主に係る四半期包括利益	257	37

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	730	1,359
減価償却費	1,626	1,269
受取利息及び受取配当金	69	75
受取保険金	-	57
支払利息	168	152
固定資産売却損益(は益)	29	31
固定資産除却損	59	33
投資有価証券売却損益(は益)	66	-
売上債権の増減額(は増加)	194	432
たな卸資産の増減額(は増加)	492	41
仕入債務の増減額(は減少)	261	283
その他の流動資産の増減額(は増加)	55	247
その他の流動負債の増減額(は減少)	128	256
その他	66	44
小計	3,251	2,948
利息及び配当金の受取額	69	76
利息の支払額	153	150
法人税等の還付額	23	13
法人税等の支払額	49	194
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,141	2,693
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,159	546
有形固定資産の売却による収入	29	58
投資有価証券の売却による収入	95	-
その他	76	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,110	599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	30
長期借入金の返済による支出	1,580	1,857
少数株主への配当金の支払額	3	10
その他	131	92
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,715	1,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	410	110
現金及び現金同等物の期首残高	6,763	9,872
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,7173	1,9,982

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が766百万円減少し、利益剰余金が766百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によって計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	11百万円	11百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
発送諸掛	898百万円	954百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	7,350百万円	10,202百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	177 "	220 "
現金及び現金同等物	7,173 "	9,982 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	基礎化学品 事業	精密化学品 事業	鉄系事業	商事事業	設備事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	3,236	10,377	1,287	928	1,649	17,480	-	17,480
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	457	94	73	1,624	388	2,639	2,639	-
計	3,694	10,472	1,361	2,553	2,038	20,119	2,639	17,480
セグメント利益又 は損失()	198	291	211	27	92	424	23	447

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額23百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	基礎化学品 事業	精密化学品 事業	鉄系事業	商事事業	設備事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	3,290	11,405	1,293	1,022	1,019	18,032	-	18,032
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	530	166	22	1,720	462	2,902	2,902	-
計	3,821	11,572	1,316	2,742	1,481	20,934	2,902	18,032
セグメント利益又 は損失()	128	1,098	207	77	20	1,275	1	1,277

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更によるセグメント利益または損失への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円98銭	20円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	458	1,187
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	458	1,187
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,528	57,527

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である(株)上備製作所の高崎工場において、平成26年2月に発生した大雪による工場の被害に対する保険金の受取りが平成26年10月に確定しました。

これにより、平成27年3月期第3四半期連結会計期間において受取保険金254百万円を特別利益に計上する予定であります。

2【その他】

第108期(平成26年4月1日から平成27年3月31日)中間配当については、平成26年11月14日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。